

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年04月1日～2028年3月31日までの4年

2. 内容

目標 1. 妊娠中および出産後の労働者の健康管理や相談窓口の設置

<対策>

- 2024年6月～ 相談窓口の設置及び告知
- 2025年6月 相談内容を経営層への報告

目標 2. 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 2024年4月～ 出産や子育ての為に退職する方に再雇用制度の告知

目標 3. 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識ののための意識啓発

<対策>

- 2024年9月（以降毎年）社員向けに意識啓発勉強会実施
- 2025年2月（以降毎年）全従業員向けに意識啓発勉強会実施